

多気町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

多 気 町

目 次

第1章 計画策定の目的	1
1-1 目的	1
1-2 計画期間	1
1-3 対象範囲	1
第2章 人口の動向	3
2-1 総人口の推移と将来推計	3
2-2 年齢3区分別人口の推移と将来推計	5
第3章 財政	7
3-1 歳入・歳出の推移	7
3-2 地方債残高の推移	9
第4章 公共施設の現状	10
4-1 建築系公共施設の状況	10
4-2 土木系公共施設の状況	12
4-3 公共施設に係る維持管理経費の状況	13
4-4 有形固定資産減価償却率の推移	15
第5章 普通会計保有の公共施設の将来更新費用の推計	16
5-1 建築系公共施設における将来更新費用	16
5-2 土木系公共施設における将来更新費用	19
第6章 公共施設の適正な管理に関する基本方針	27
6-1 現状や課題に関する基本認識	27
6-2 点検・診断等の実施方針	28
6-3 維持管理・更新等の実施方針	28
6-4 安全確保の実施方針	28
6-5 耐震化の実施方針	28
6-6 長寿命化の実施方針	28
6-7 ユニバーサルデザイン化の推進方針	29
6-8 統合や廃止の推進方針（町の規模に応じた施設数のあり方）	29
6-9 適正な管理への取組体制	30
第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	31
7-1 普通会計保有の建築系公共施設	31
7-2 普通会計保有の土木系公共施設	39
7-3 上水道施設	40
7-4 下水道施設	41
7-5 工業用水道施設	43
第8章 フォローアップの実施方針	44

第 1 章 計画策定の目的

1－1 目的

昭和 30 年代から昭和 40 年代にかけての高度成長期を中心に整備された多くの公共施設が建設後 40 年以上を経過し、近年、全国的にその老朽化や更新に必要な費用などが社会問題となっています。その一方で、地方自治体には、少子化・高齢化の波がもたらす社会構造の変化や、住民ニーズの多様化などに対応した公共施設やインフラ施設の充実が一層求められています。

多気町（以下「本町」という。）は、平成 18（2006）年 1 月 1 日に旧 2 町村（多気町・勢和村）が合併した後、新町建設計画や第 1 次多気町総合計画の方針に基づき、公共施設の建設や統廃合を行ってきました。

合併後 10 年が経過した平成 29（2017）年 3 月には、公共施設の効率的な活用や統廃合による将来の財政負担の軽減を図りながら、計画的な公共施設の整備や維持管理を行うため、その取り組みの基本的な方針を示す「多気町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

「総合管理計画」策定以降、公共施設のあり方、各種長寿命化計画の検討を進め、建築系公共施設、土木系公共施設について個別施設計画を策定しました。

国においては平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和 3（2021）年 1 月 26 日には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」が通知されました。

これらを受け、「総合管理計画」の改訂を行うものです。

1－2 計画期間

「総合管理計画（改訂版）」の推進においては、中長期的な視点が重要であることから、平成 29（2017）年度から令和 13（2031）年度までの 15 年間を対象期間とします。なお、期間内であっても、必要に応じて見直すものとします。

1－3 対象範囲

本町の所有する公共建築物のみならず、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設を含む、全ての公共施設を対象とします。

表. 対象施設

■ 建築系公共施設（普通財産管理の施設は除く）

大分類	中分類	施設数	対象施設
1. 行政系施設	庁舎等	2	1.役場本庁舎、2.勢和振興事務所
	その他行政系施設	3	1.役場倉庫、2.相可消防車庫、3.防災備蓄倉庫
2. 学校教育系施設	学校	6	1.相可小学校、2.佐奈小学校、3.津田小学校、4.外城田小学校、5.勢和小学校、6.勢和中学校
	その他教育施設	1	1.学校給食センター
3. 子育て支援施設	保育園・こども園	5	1.佐奈保育園、2.津田認定こども園、3.西外城田保育園、4.勢和保育園、5.相可保育園
	幼児・児童施設	2	1.子育て支援センター（おひさま）、2.たき児童館
4. 保健・福祉施設	福祉施設	3	1.天啓の里、2.ささゆり苑、3.くすのき作業所
5. 町民文化系施設	文化施設	1	1.町民文化会館
	集会施設	16	1.相可公民館、2.佐奈公民館、3.津田公民館、4.外城田公民館、5.勢和東公民館、6.勢和公民館、7.北弟国集会所、8.中朝長集会所、9.笠木集会所、10.前村集会所、11.三疋田集会所、12.平谷集会所、13.井戸谷集会所、14.色太集会所、15.旧色太集会所、16.東池上集会所
6. 社会教育系施設	図書館	2	1.ふるさと交流館せいわ、2.ふるさと交流館たき
	郷土資料館等	1	1.郷土資料館（収蔵庫）
7. スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	1.農業者トレーニングセンター、2.農林漁業者等健康増進施設（勢和体育館）、3.勢和東体育館、4.勢和台スポーツセンター、5.多気スポーツ公園
	観光施設	6	1.五桂池ふるさと村、2.ふれあいの森勢山荘・バンガロー、3.ふれあいの館、4.元丈の館、5.歴史の散歩道トイレ、6.女鬼峠便所
8. 供給処理施設	供給処理施設	1	1.美化センター
9. 公園	公園	8	1.のびのびパーク天啓、2.ゆとりの丘、3.佐奈川桜づつみ公園、4.油田公園、5.須原親水広場、6.朝柄ふれあい窯ミニパーク、7.クリスタルの森、8.第2工業団地公園
10. 公営住宅施設	公営住宅	3	1.三疋田第一団地、2.三疋田第二団地、3.東池上団地
11. その他施設	その他施設	3	1.相可駅便所、2.佐奈駅便所、3.花づくり拠点施設
合計		68	施設

<参考> 普通財産管理の施設

施設	備考
1 旧波多瀬保育所	
2 旧三養保育所（本棟、給食棟、用具棟）	
3 旧五ヶ谷村役場会議室棟	
4 旧診療所	
5 旧共同作業所	
6 旧勢和保健センター	R2.4.1 多気町勢和保健センター設置及び管理に関する条例廃止
7 旧佐奈公民館倉庫	R3 売却

■ 土木系公共施設

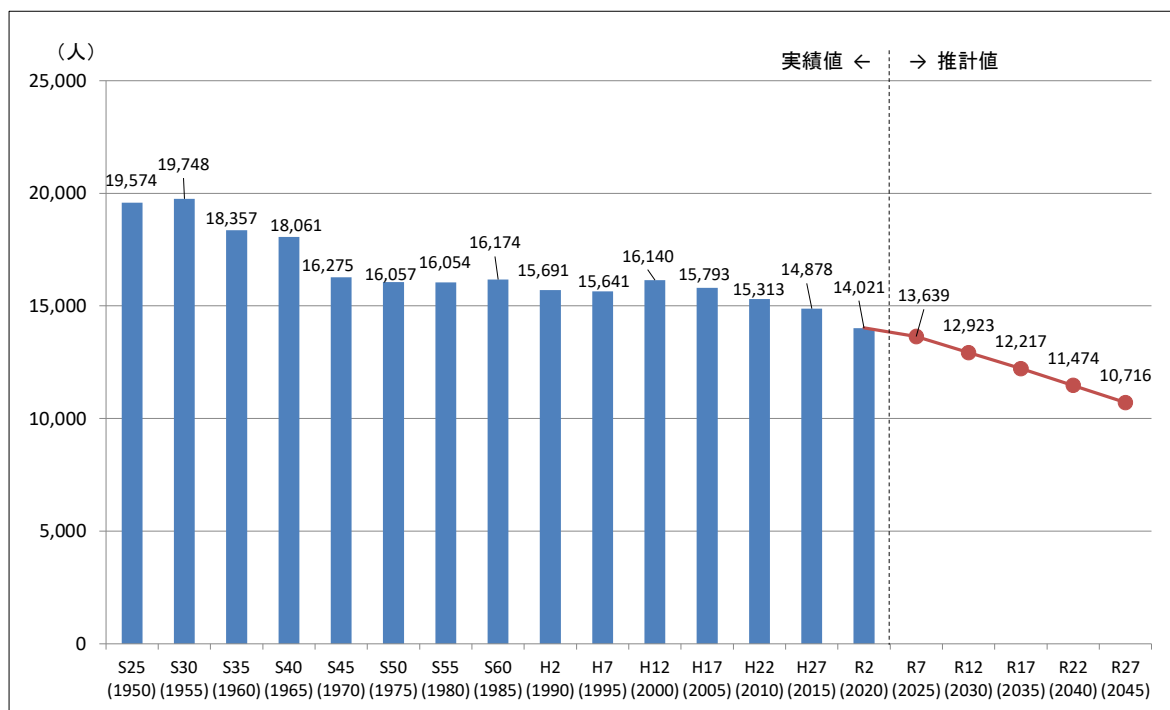
対象施設	
1. 道路	町道、林道
2. 橋梁	
3. 上水道施設	管路、浄水施設、配水施設（配水池）
4. 公共下水道施設	管渠、マンホールポンプ
5. 農業集落排水施設	管渠、処理施設
6. 公共浄化槽	
7. 工業用水道施設	管路

第2章 人口の動向

2-1 総人口の推移と将来推計

本町の人口は、高度成長期初期の昭和30(1955)年の19,748人をピークに、昭和45(1970)年の16,000人台まで落ち込み、以降は緩やかに減少しています。令和2(2020)年現在14,021人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成30(2018)年に作成した将来推計によると、今後も人口減少が続き、計画期間終期に近い令和12(2030)年には12,923人、令和27(2045)年には10,716人に減少すると予測されています。



(出典：～令和2(2020)年 国勢調査／

令和7(2025)年～ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計は平成27(2015)年までのデータに基づく)

図. 総人口の推移と将来推計

また、人口減少の克服と地方創生を目指す「まち・ひと・しごと創生 第2期多気町総合戦略」においては、令和 42（2060）年に 10,500 人を目標としています。

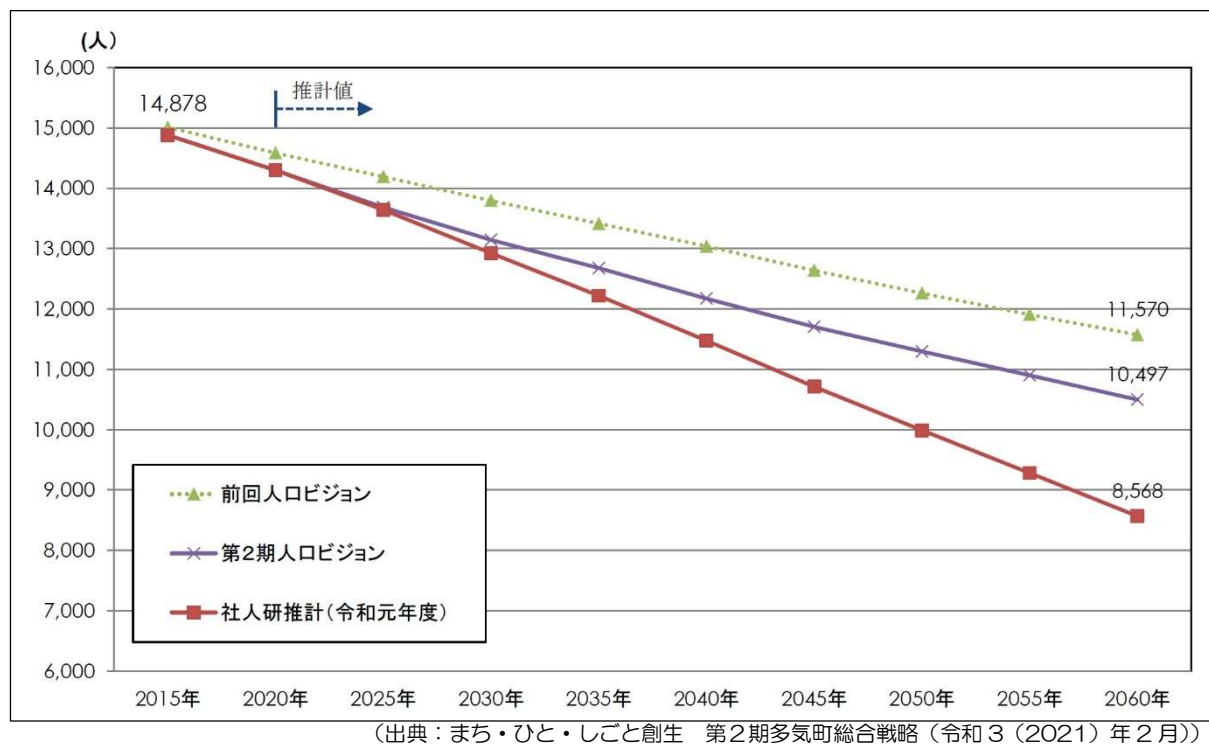


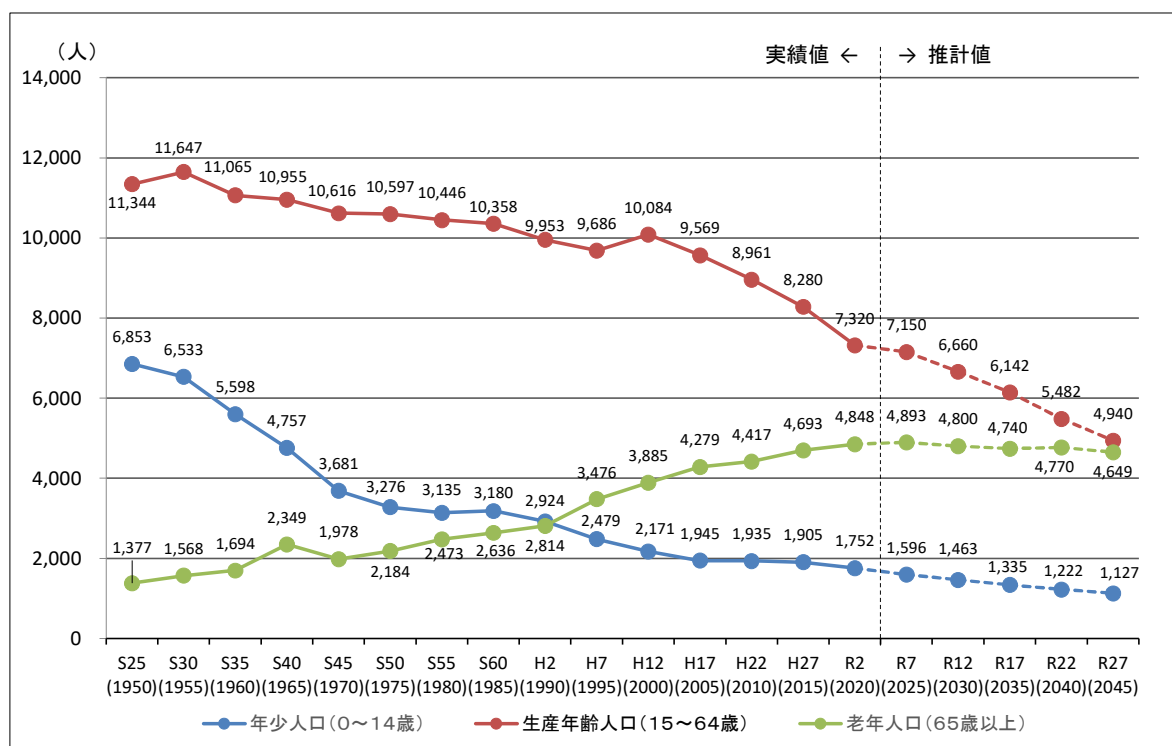
図. 多気町の将来人口見通し(2015～2060 年)

2-2 年齢3区分別人口の推移と将来推計

人口推移を年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の 3 つの区分別にみると、年少人口は昭和 25（1950）年の 6,853 人から減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば令和 27（2045）年には 1,127 人になると予測されています。

老年人口は、昭和 25（1950）年から増加しており、平成 7（1995）年には、老年人口が年少人口を上回っています。そして、令和 7（2025）年以降からは総人口の減少が加速化され、老年人口も減少が始まると予測されています。

生産年齢人口は、昭和 30（1955）年をピークに減少しており、令和 27（2045）年には 4,940 人になると予測されています。



（出典：～令和 2（2020）年 国勢調査／

令和 7（2025）年～ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計は平成 27（2015）年までのデータに基づく）

図. 年齢3区分別人口の推移と将来推計

また、「まち・ひと・しごと創生 第2期多気町総合戦略」においては、老年人口が令和2(2020)年をピークに減少していくとともに、年少人口が令和12(2030)年に1,457人で下げ止まり、徐々に回復していくものとしています。

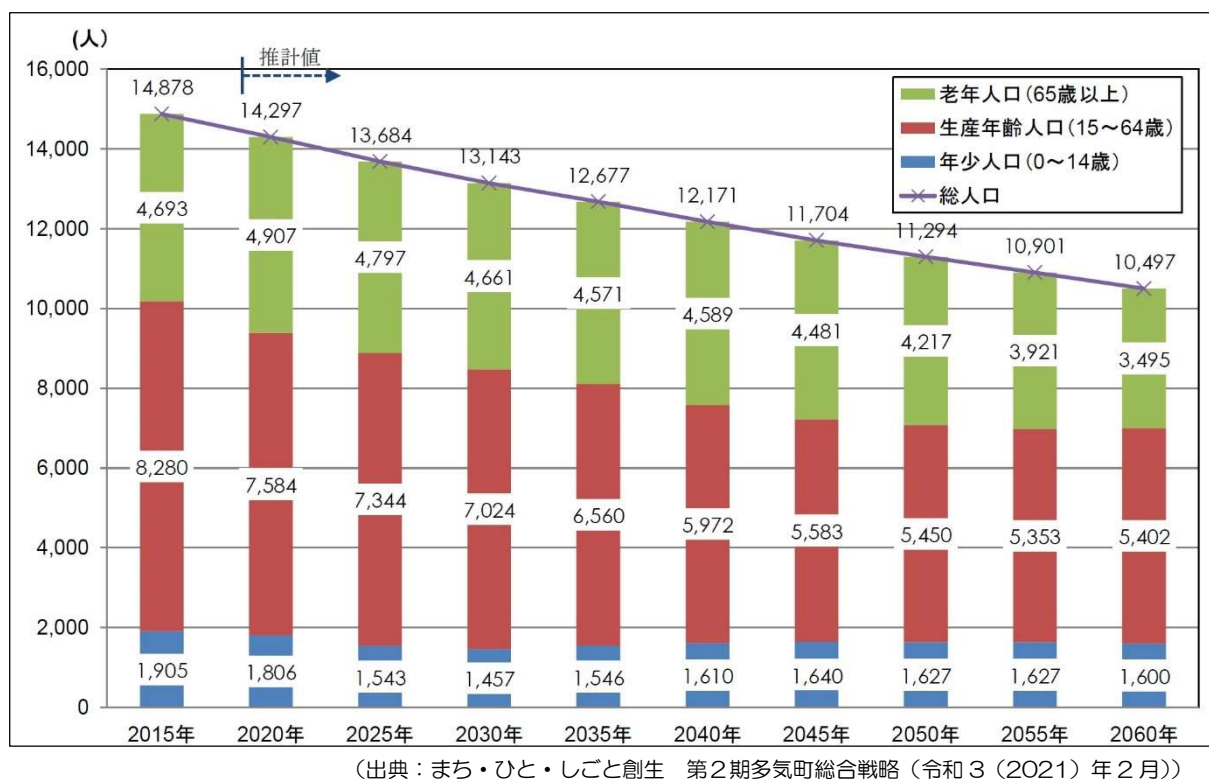


図. 多気町の将来人口見通し(年齢3区分／2015～2060年)

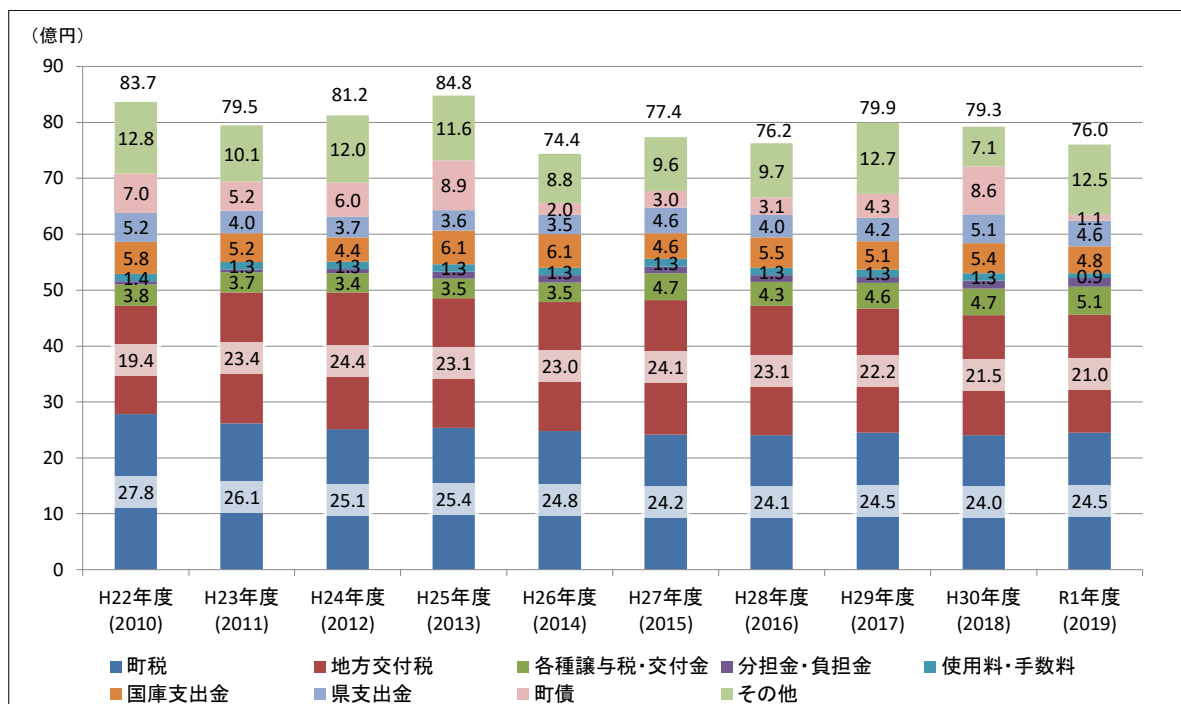
第3章 財政

3-1 歳入・歳出の推移

(1) 歳入

平成 22（2010）年度から令和元（2019）年度の 10 年間における普通会計の歳入の状況は、施設整備に関連した国や県の補助金、地方債の発行の影響により年度ごとの増減はありますが、おおむね 80 億円前後で推移しています。歳入の主要な財源である町税については減少傾向にあるものの近年は 24 億円台で推移し令和元（2019）年度では 24.5 億円となっています。今後は人口減少や景気の動向などにより大きな増収を見込むことは難しい状況です。

一方、国から交付される地方交付税については、近年は減少傾向にあり令和元（2019）年度では 21.0 億円となっています。また、町村合併の特例措置による地方交付税の上乗せが令和 2（2020）年度に終了したことによる地方交付税の減収が反映されています。



（出典：市町村決算カード）

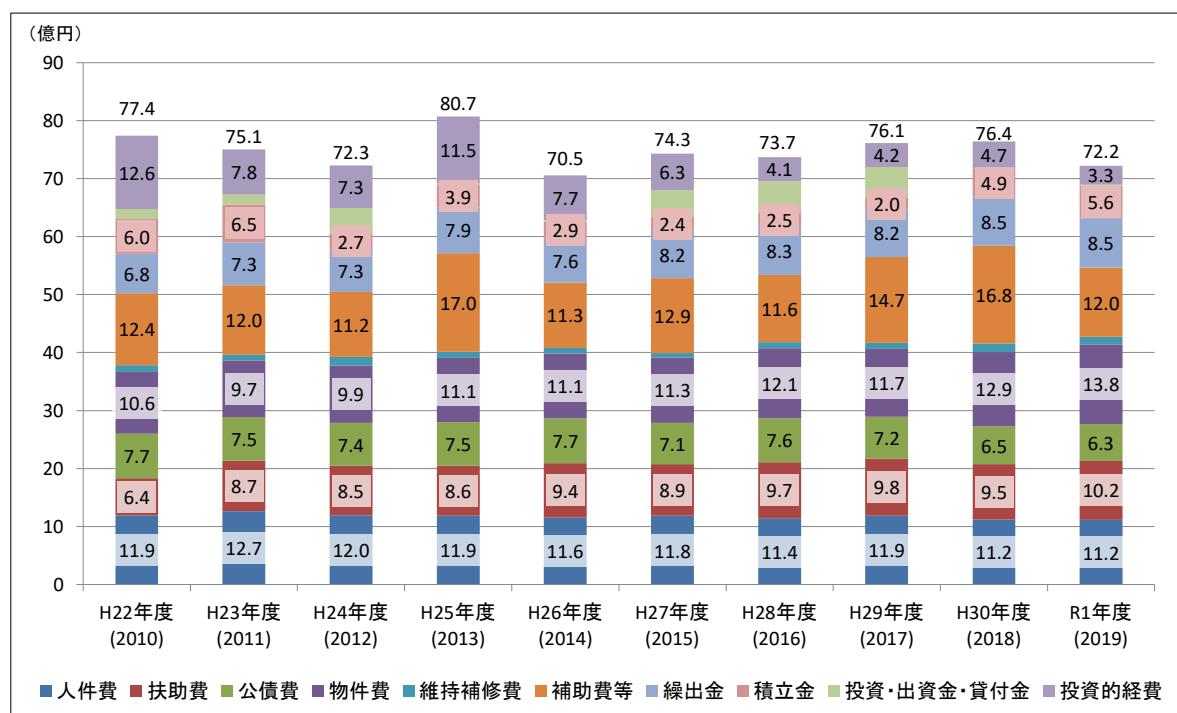
図. 普通会計歳入の推移

（２）歳出

平成 22（2010）年度から令和元（2019）年度の 10 年間における歳出の状況は、建設事業などへの支出により、年度間に増減はありますが、おおむね 75 億円前後で推移しています。

歳出のうち義務的経費といわれる人件費・扶助費・公債費のうち、人件費については、11 億円台で推移しています。公債費については借入額の抑制を進めた結果、減少傾向にあり令和元（2019）年度では 6.3 億円となっています。扶助費については社会保障や子育て環境、生活保護等の充実に伴い増加傾向にあり令和元（2019）年度では 10.2 億円となっています。

今後も社会保障費等の増加に伴う扶助費や、各医療保険特別会計と介護保険特別会計への繰出金の増額、インフラ施設である道路と橋りょうの維持管理費や、上水道、下水道の耐震化、長寿命化による繰出金の増加が見込まれます。



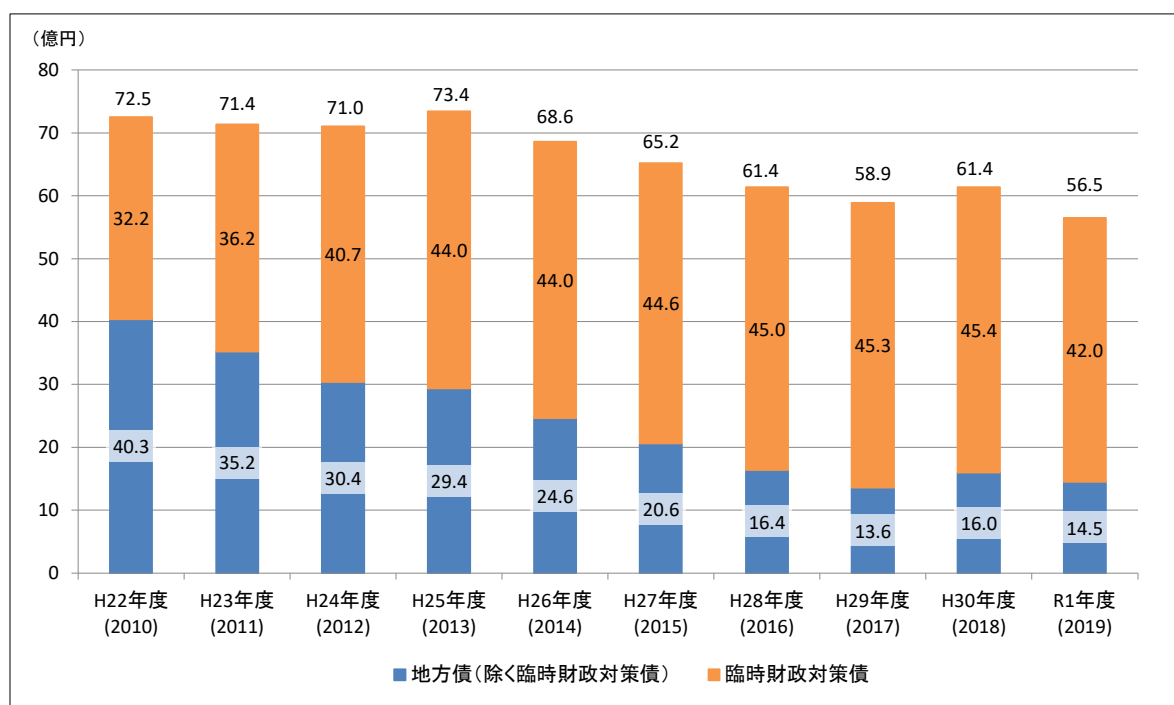
（出典：市町村決算カード）

図. 普通会計歳出の推移

3-2 地方債残高の推移

地方自治体の借金である地方債について、平成 22（2010）年度から令和元（2019）年度の 10 年間ににおける残高は、平成 25（2013）年度までは 72 億円前後で推移し、平成 26（2014）年度以降減少傾向にあり令和元（2019）年度では 56.5 億円となっています。

通常の地方債については、残高は年々減少し、令和元（2019）年度には平成 22（2010）年度の 36%、14.5 億円に減少しています。一方、交付税の財源不足を補う目的で発行される臨時財政対策債の残高は平成 25（2013）年度以降 44～45 億円台で微増傾向にありましたが、令和元（2019）年度では 42 億円と減少しています。



(出典：市町別決算概要)

図. 地方債残高の推移

第4章 公共施設の現状

4-1 建築系公共施設の状況

(1) 施設保有量

施設保有量の推移を下表に示します。施設は平成28年度総合管理計画策定時より2施設減少しています（勢和保健センター除く）。

表. 施設保有量の推移（建築系公共施設）（普通財産管理の施設は除く）

大分類	中分類	平成28年度 総合管理計画		令和3年度 総合管理計画改訂版		増減	
		施設 数	延床面積 ※1 (㎡)	施設 数	延床面積 (㎡)	施設 数	延床面積 (㎡)
1. 行政系施設	庁舎等	2	6,563.23	2	6,563.23	0	0.00
	その他行政系施設	3	239.45	2	207.05	-1	-32.40
2. 学校教育系施設	学校	6	22,848.82	6	22,848.82	0	0.00
	その他教育施設	1	1,109.50	1	1,109.50	0	0.00
3. 子育て支援施設	保育園・こども園	5	5,465.87	5	5,465.87	0	0.00
	幼児・児童施設	2	797.54	2	797.54	0	0.00
4. 保健・福祉施設 ※2	福祉施設	3	4,586.61	3	4,586.61	0	0.00
5. 町民文化系施設	文化施設	1	2,967.26	1	2,967.26	0	0.00
	集会施設	16	5,862.89	16	5,862.89	0	0.00
6. 社会教育系施設	図書館	2	2,297.69	2	2,297.69	0	0.00
	郷土資料館等	1	257.01	1	257.01	0	0.00
7. スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	3,619.95	5	3,619.95	0	0.00
	観光施設	6	3,922.66	5	3,595.67	-1	-326.99
8. 供給処理施設	供給処理施設	1	2,180.11	1	2,180.11	0	0.00
9. 公園	公園（建築物）	8	1,286.34	8	1,286.34	0	0.00
10. 公営住宅施設	公営住宅	3	783.96	3	783.96	0	0.00
11. その他施設	その他施設	3	41.55	3	41.55	0	0.00
合計		68	64,830.44	66	64,471.05	-2	-359.39

※1：延床面積は令和3年度に精査

※2：勢和保健センター除く（令和2年度に普通財産へ移行）

(2) これまでに行った対策

①個別施設計画策定

個別施設計画の策定状況を下表に示します。

表. 個別施設計画の策定状況

名称	策定	対象施設
多気町公共施設等総合管理計画 個別施設計画	令和3(2021)年3月	44施設

②これまでに行った対策

総合管理計画策定（平成 29（2017）年 3 月）後に実施した対策を下表に示します。

表. これまでに行った対策（建築系公共施設）

大分類	施設	延床面積 (㎡)	実施年	対策
1. 行政系施設	相可消防車庫	32.40	H30(2018)	自治会へ譲渡
7. スポーツ・レクリエーション系施設	ふれあいの館	284.87	R1(2019)	民間に譲渡
	ふれあいの館(トイレ)	42.12		
	計	326.99		
8. 供給処理施設	美化センター	1,500.44		焼却炉閉鎖中 R6年度を目途に解体を予定

＜参考＞普通財産管理の施設

施設			延床面積 (㎡)	備考
1	旧波多瀬保育所		426.00	波多瀬営農組合に無償貸与中
2	旧三養保育所	本棟	340.00	有償貸与中・今後解体を検討
		給食棟	39.00	有償貸与中・今後解体を検討
		用具棟	26.00	自治会へ無償貸与中
3	旧五ヶ谷村役場会議室棟		116.64	地元団体無償貸与中
4	旧診療所		110.00	個人事業主に有償貸与中
5	旧共同作業所		105.00	無償貸与
6	旧勢和保健センター		595.78	R2.4.1 多気町勢和保健センター設置及び 管理に関する条例廃止 行政財産より移行・今後解体を検討
7	旧佐奈公民館倉庫			R3 売却

4-2 土木系公共施設の状況

(1) 施設保有量

平成28年度総合管理計画策定以降の施設保有量の推移を下表に示します。

表. 施設保有量の推移(土木系公共施設)

分類		単位	平成28年度 総合管理計画	令和3年度 総合管理計画改訂版	増減
1. 道路	町道	延長 (m)	560,885	570,529	9,644
		面積 (㎡)	2,345,459	2,444,031	98,572
	林道	延長 (m)		8,485	
		面積 (㎡)		26,531	
2. 橋梁		橋梁数	404	403	-1
		延長 (m)	3,125	3,082	-43
		面積 (㎡)	14,963	14,914	-49
3. 上水道施設	管路	延長 (m)		239,136	
	浄水施設	施設数	1	1	0
	配水施設(配水池)	施設数	11	9	-2
4. 公共下水道施設	管渠	延長 (m)	91,274	92,055	781
	マンホールポンプ	箇所数	52	52	0
5. 農業集落排水施設	管渠	延長 (m)	38,851	38,851	0
	処理施設	施設数	6	6	0
6. 公共浄化槽		施設数	830	921	91
7. 工業用水道施設	管路	延長 (m)		6,327	

(2) これまでに行った対策

①個別施設計画策定

個別施設計画の策定状況を下表に示します。

表. 個別施設計画の策定状況

分類	名称	策定
橋梁	多気町 橋梁長寿命化修繕計画(橋梁個別施設計画)	平成31(2019)年3月
上水道施設	多気町水道事業 多気地域 管路耐震化・更新計画	平成30(2018)年3月
農業集落排水施設	農業集落排水施設 最適整備構想計画	平成29(2017)年3月

②これまでに行った対策

総合管理計画策定(平成29(2017)年3月)後、橋梁を1橋減、上水道施設の配水施設(配水池)を2施設減としています。

<参考>今後の各インフラ施設(設備)の維持・更新に係る計画策定予定表

	町道事業	橋梁	公共下水道事業	農業集落排水事業	浄化槽整備事業
R4	舗装維持管理計画 (R2:町道路面性状調査)	調査	計画汚水量算出計画	維持管理適正化計画	
R5		橋梁長寿命化計画変更	ストックマネジメント計画	最適整備計画	長寿命化計画
R6			全体計画更新(見直し)	事業再編計画	生活排水処理計画
R7			事業計画認可変更		
R11					生活排水処理計画
R14			事業計画認可変更		

4-3 公共施設に係る維持管理経費の状況

過去5年間（H28～R2）の維持管理経費（建築系公共施設、土木系公共施設）の状況は、5年間平均で建築系施設約 3.7 億円/年、土木系施設約 7.4 億円/年、合計約 11.1 億円/年となっています。

表. 維持管理経費の状況

単位:千円

			H28	H29	H30	R1	R2	5年間平均		
建築系施設	施設整備費		1,037	0	46,168	4,540	87,627	27,874		
	その他施設整備費		2,378	2,229	13,735	10,027	47,723	15,218		
	維持修繕費		75,982	61,379	60,038	35,437	62,307	59,029		
	光熱水費・委託費等		256,713	273,350	275,925	270,515	246,424	264,585		
	計		336,110	336,958	395,866	320,519	444,081	366,707		
土木系施設	道路 (町道)	既存更新分	64,391	143,727	155,253	92,700	119,428	115,100		
		新規整備分	106,077	71,890	74,377	90,519	94,968	87,566		
		用地取得分	1,881	571	702	1,686	0	968		
		計	172,349	216,188	230,332	184,905	214,396	203,634		
	橋梁	既存更新分	48,425	29,441	97,406	34,654	29,131	47,811		
		新規整備分	0	0	0	0	0	0		
		用地取得分	0	0	0	0	0	0		
		計	48,425	29,441	97,406	34,654	29,131	47,811		
	上水道	管路	既存更新分	435,443	238,173	135,744	128,170	305,032	248,512	
			新規整備分	0	0	0	34,580	305,467	68,009	
			用地取得分	0	0	0	3,362	0	672	
			計	435,443	238,173	135,744	166,112	610,499	317,194	
		施設	施設整備費	0	0	0	5,030	0	1,006	
			その他施設整備費	0	0	0	0	0	0	
			維持修繕費	0	0	0	0	0	0	
			光熱水費・委託費等	16,058	17,129	18,344	17,933	13,674	16,628	
			計	16,058	17,129	18,344	22,963	13,674	17,634	
			計		451,501	255,302	154,088	189,075	624,173	334,828
			公共下水道	既存更新分	0	11,009	0	30,669	25,906	13,517
		新規整備分		23,990	0	19,238	0	6,937	10,033	
	用地取得分	0		0	0	0		0		
	計	23,990		11,009	19,238	30,669	32,843	23,550		
	農業集落排水施設	管路	既存更新分	0	0	0	12,210	0	2,442	
			新規整備分	11,686	1,833	15,325	1,287	64,097	18,846	
			用地取得分	0	0	0	0	0	0	
			計	11,686	1,833	15,325	13,497	64,097	21,288	
		施設	施設整備費	0	0	0	0	0	0	
			その他施設整備費	0	0	0	0	0	0	
			維持修繕費	0	0	2,200	0	0	440	
			光熱水費・委託費等	9,909	10,446	11,425	10,302	10,026	10,422	
			計	9,909	10,446	13,625	10,302	10,026	10,862	
		計		21,595	12,279	28,950	23,799	74,123	32,150	
	公共浄化槽施設	既存更新分	0	0	0	0	0	0		
		新規整備分	14,613	19,649	19,201	19,144	18,042	18,130		
		用地取得分	0	0	0	0	0	0		
		計	14,613	19,649	19,201	19,144	18,042	18,130		
	工業用水道施設	既存更新分	0	0	0	0	0	0		
		新規整備分	392,315	0	0	0	0	78,463		
		用地取得分	0	0	0	0	0	0		
		計	392,315	0	0	0	0	78,463		
	計		1,124,788	543,868	549,215	482,246	992,708	738,566		
合計		1,460,898	880,826	945,081	802,765	1,436,789	1,105,273			

施設整備費：新增築事業、改築事業、耐震化事業、大規模改修等に係る事業費
 その他施設整備費：上記に含まれないグラウンド整備、倉庫等の改修や整備に係る事業費
 維持修繕費：建物維持に係る消耗品費、部分補修等に係る経費
 光熱水費・委託費等：上下水道・電気料等の他、消防設備、電気設備、防火設備点検、警備保障、植栽維持管理、清掃等の委託に係る経費

既存更新分：公共施設の改修、道路の舗装の打換え、下水道の更新等既存の公共施設等を更新するための経費
 新規整備分：新たな公共施設の建設、道路及び下水管の新規区間の整備等新規の公共施設等を整備するための経費
 用地取得分：公共施設の建設等のための用地を取得するための経費

＜参考＞会計別維持管理・更新等に要している経費

単位：千円

		現在要している経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	366,707
	インフラ施設(b)	251,445
	計(a+b)	618,152
公営事業会計	建築物(c)	28,496
	インフラ施設(d)	458,625
	計(c+d)	487,121
建築物合計(a+c)		395,203
インフラ施設(b+d)		710,070
合計(a+b+c+d)		1,105,273

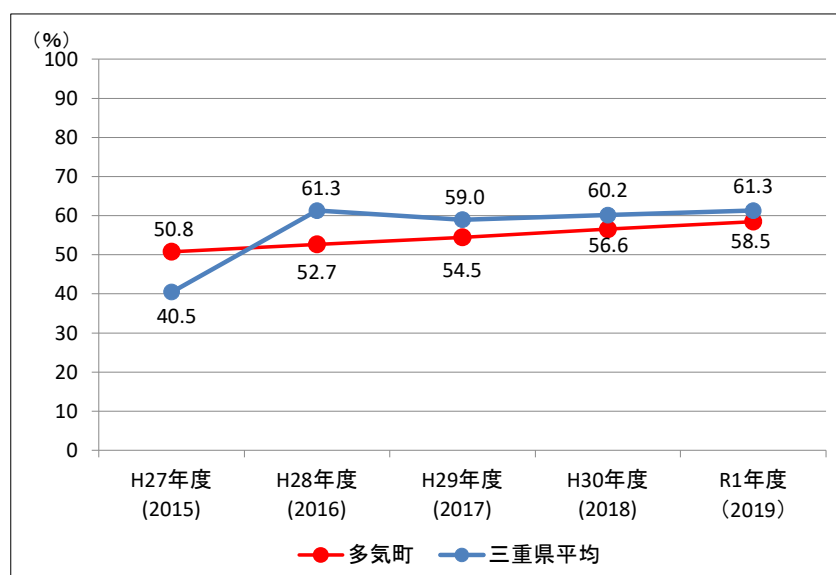
普通会計 インフラ施設：道路・橋りょう

公営事業：上水道施設・下水道施設・工業用水道施設

4－4 有形固定資産減価償却率の推移

本町の有形固定資産減価償却率は令和元（2019）年度において58.5%となっており、三重県平均より低い数値を示しています。

また、本町の有形固定資産減価償却率は上昇傾向にあることから公共施設等の老朽化が進んでいることがわかります。



（出典：財政状況資料集）

図. 有形固定資産減価償却率の推移

<参考>有形固定資産減価償却率について

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表されます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

有形固定資産減価償却率とは有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合です。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

ただし、有形固定資産減価償却率は、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

第5章 普通会計保有の公共施設の将来更新費用の推計

第4章に掲げた公共施設について将来、更新する場合の費用を推計すると下記のとおりです。

5-1 建築系公共施設における将来更新費用

(1) 単純更新

現在の建築系公共施設を耐用年数経過後に同じ規模で更新すると、40 年間での合計額が約 264.6 億円となり、平均すると、毎年約 6.6 億円の費用が必要と見込まれます。

この額は、平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度の直近 5 年間の建築系公共施設に支出した年間平均額 2.5 億円の約 2.6 倍になり、今後の人口減少や財源の縮小等を勘案すると、現在の施設を全て同じ規模で更新や維持していくことは困難であると予測されます。

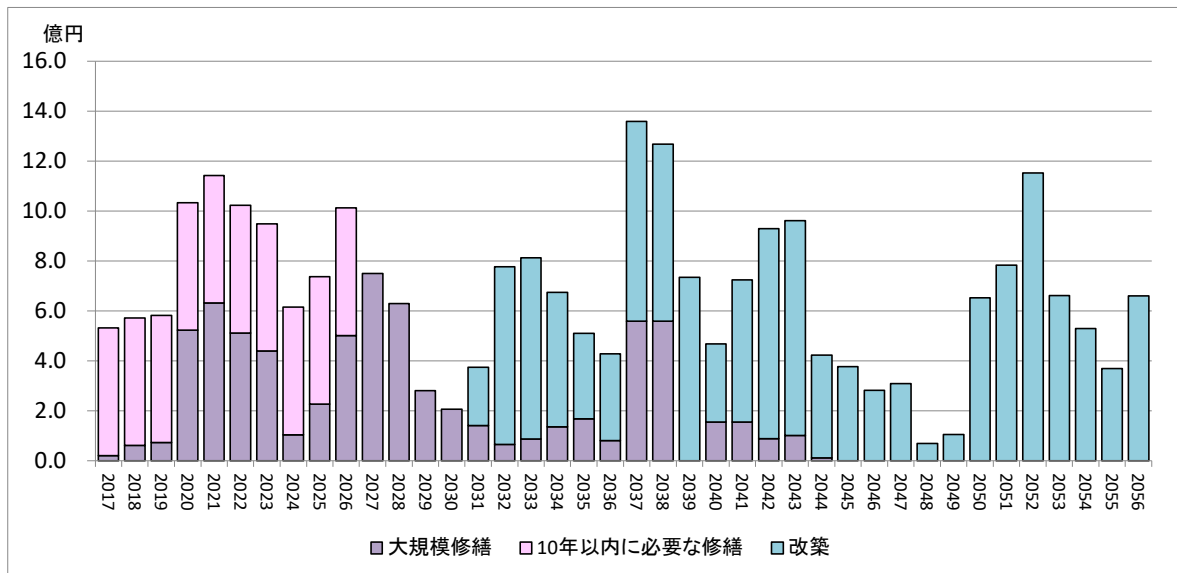


図. 建築系公共施設における将来更新費用(単純更新)

- 平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度の5カ年の公共施設整備経費：約 2.5 億円
- 今後 40 年間での施設更新費用の試算総額：264.6 億円
- 今後の更新費用の1 年間あたりの平均額：6.6 億円（直近5カ年の 2.6 倍の額）

※推計は一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠しました。
※建築後 30 年で大規模改修を実施し、建築後 60 年で建替えると仮定しました。
※令和 3 年度に延床面積、対象施設等を精査しました。普通財産管理の施設、50 m²未満の施設は対象外としました。

(2) 長寿命化対策

建築系公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込みについて保有量の削減や個別施設計画で示している施設の長寿命化を図った場合の試算結果は下記のとおりです。

①個別施設計画の概要

個別施設計画で示される対策費を以下に示します。

個別施設計画	多気町公共施設等個別施設計画 令和3（2021）年3月																							
対象施設	44 施設 行政系施設（1 施設）、学校教育系施設（7 施設）、子育て支援施設（7 施設）、保健・福祉施設（3 施設）、町民文化系施設（14 施設）、社会教育系施設（2 施設）スポーツ・レクリエーション系施設（7 施設）、公営住宅施設（3 施設）																							
計画期間	令和3（2021）年度～令和42（2060）年度（40 年間）																							
基本方針	・ 今後は、損傷等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型管理」から、計画的に保全や改築等を行う「予防保全型管理」へと転換																							
目標使用年数	<table><tr><th>構造</th><th>法定耐用年数 （庁舎・事務所・公民館等の場合）</th><th>標準使用年数 （事後保全 /従来型）</th><th>目標使用年数 （予防保全 /長寿命化型）</th></tr><tr><td>鉄筋コンクリート造</td><td rowspan="2">50 年</td><td rowspan="2">60 年</td><td rowspan="2">80 年</td></tr><tr><td>鉄骨鉄筋コンクリート造</td></tr><tr><td>鉄骨造</td><td>38 年</td><td rowspan="2">40 年</td><td rowspan="2">50 年</td></tr><tr><td>軽量鉄骨造</td><td>30 年</td></tr><tr><td>コンクリートブロック造</td><td>41 年</td><td>60 年</td><td>80 年</td></tr><tr><td>木造</td><td>24 年</td><td>40 年</td><td>50 年</td></tr></table>	構造	法定耐用年数 （庁舎・事務所・公民館等の場合）	標準使用年数 （事後保全 /従来型）	目標使用年数 （予防保全 /長寿命化型）	鉄筋コンクリート造	50 年	60 年	80 年	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	38 年	40 年	50 年	軽量鉄骨造	30 年	コンクリートブロック造	41 年	60 年	80 年	木造	24 年	40 年	50 年
構造	法定耐用年数 （庁舎・事務所・公民館等の場合）	標準使用年数 （事後保全 /従来型）	目標使用年数 （予防保全 /長寿命化型）																					
鉄筋コンクリート造	50 年	60 年	80 年																					
鉄骨鉄筋コンクリート造																								
鉄骨造	38 年	40 年	50 年																					
軽量鉄骨造	30 年																							
コンクリートブロック造	41 年	60 年	80 年																					
木造	24 年	40 年	50 年																					
対策費	単位：千円 <table><tr><th></th><th>10年間 2021～2030</th><th>40年間 2021～2060</th></tr><tr><td>長寿命化対策</td><td>4,451,676</td><td>28,185,853</td></tr><tr><td>単純更新</td><td>10,490,811</td><td>32,994,183</td></tr><tr><td>効果額</td><td>-6,039,135</td><td>-4,808,330</td></tr></table> <参考> 対策費グラフ		10年間 2021～2030	40年間 2021～2060	長寿命化対策	4,451,676	28,185,853	単純更新	10,490,811	32,994,183	効果額	-6,039,135	-4,808,330											
	10年間 2021～2030	40年間 2021～2060																						
長寿命化対策	4,451,676	28,185,853																						
単純更新	10,490,811	32,994,183																						
効果額	-6,039,135	-4,808,330																						

②維持管理・更新等に係る経費の見込み

個別施設計画で示される対策費（44 施設）を含め、全 68 施設の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。

個別施設計画	対象施設	長寿命化対策
個別施設計画	対象外施設	単純更新

長寿命化対策により 10 年間で約 61.0 億円、計画期間の 15 年間では約 50.2 億円、40 年間では 59.0 億円の効果額となります。

表. 維持管理・更新等に係る経費の見込み(建築系公共施設)

単位: 千円

		10年間	15年間(計画期間)	40年間
		2017～2026	2017～2031	2017～2056
長寿命化対策	維持管理・部位修繕	4,223,447	7,675,025	16,145,831
	大規模改修・長寿命化改修	1,260,010	2,768,139	10,318,184
	更新等(改築・建替え)	0	61,259	7,650,568
	合計	5,483,457	10,504,424	34,114,583
単純更新 ※		11,585,346	15,520,270	40,009,907
効果額		-6,101,889	-5,015,846	-5,895,324

※: 維持管理費含む

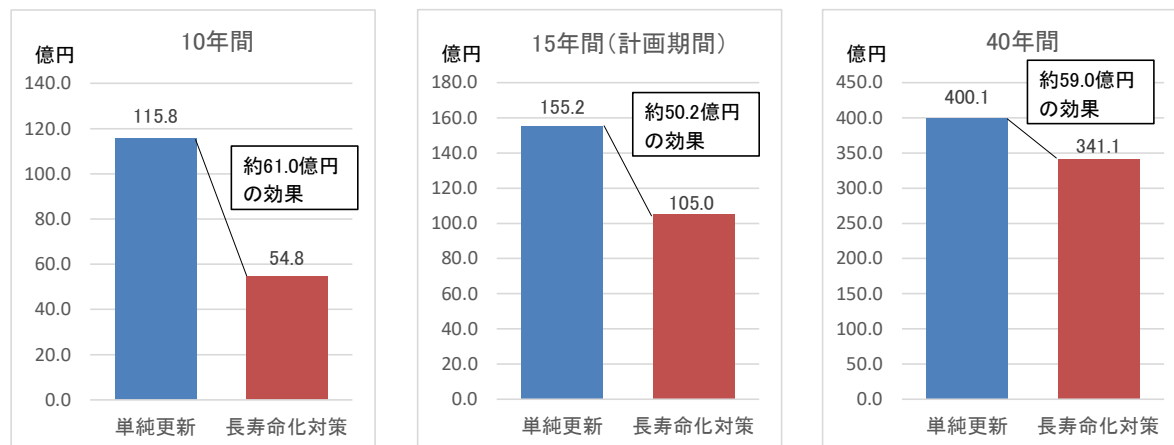
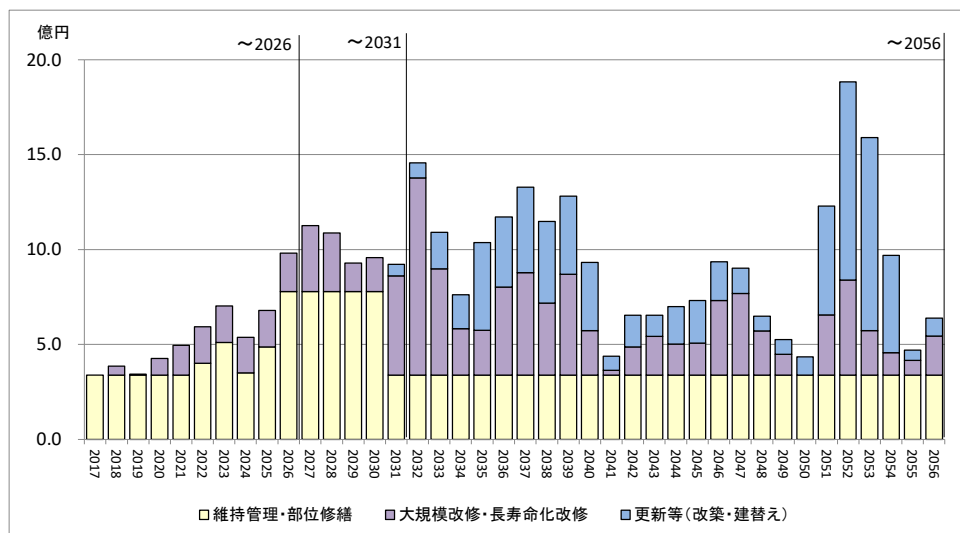


図. 維持管理・更新等に係る経費の見込み(建築系公共施設)

<参考>長寿命化対策グラフ



5-2 土木系公共施設における将来更新費用

(1) 単純更新

<道路・橋りょう（普通会計）>

普通会計が保有する土木系公共施設のうち大部分を占める道路と橋りょうについて、平成 27（2015）年度末と同じ延長及び面積で、道路については定期的に再舗装、橋りょうについては耐用年数経過後に架け替えるとして更新費用を推計すると、道路と橋りょうの合計で毎年 5.2 億円の費用が必要との結果となりました。

この額は、平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度の直近 5 年間の道路と橋りょうの施設整備に支出した年間平均額 2 億円の約 2.6 倍となり、同じ延長や面積を維持していくための費用が増大することが見込まれます。今後は更新方法や維持管理方法の効率化が必要となります。

表. 道路・橋りょうにおける将来更新費用（単純更新）

■道路		単位：千円		
	年平均	410,000	(H28年度計画)	備考
2017～2026	10年間	4,100,000	410,000×10年	道路舗装済面積 1級:387,900㎡ 2級その他:1,549,607㎡
2017～2031	15年間(計画期間)	6,150,000	410,000×15年	
2017～2056	40年間	16,400,000	410,000×40年	

■橋りょう		単位：千円		
	年平均	110,000	(H28年度計画)	備考
2017～2026	10年間	1,100,000	110,000×10年	橋梁面積 14,963㎡
2017～2031	15年間(計画期間)	1,650,000	110,000×15年	
2017～2056	40年間	4,400,000	110,000×40年	

■道路・橋りょう		単位：千円		
	年平均	520,000	(H28年度計画)	
2017～2026	10年間	5,200,000	道路+橋りょう	
2017～2031	15年間(計画期間)	7,800,000		
2017～2056	40年間	20,800,000		

※推計は一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠しました。
 ※道路については既存の舗装面積を打ち換え、橋りょうについては更新年数経過後に架け替えると仮定しました。
 ※道路舗装の打ち換えについては、町の道路の管理状況から幹線道路の1級町道については15年で打ち換え、その他の町道については25年で打ち換えると仮定しました。橋りょうについては60年で架け替えると仮定しました。
 ※更新単価については、道路統計年報を基に算定された単価を使用しました。

＜上水道（公営事業会計）＞

地方公営企業として管理・運営を行っている上水道施設について耐用年数の経過後、同じ延長、同じ面積で更新するとして更新費用を推計すると、40年間で212億円、年平均にすると5.3億円の経費が必要となります。

表. 上水道における将来更新費用(単純更新)

単位: 千円			
2017～2056	年平均	530,000	(H28年度計画)
2017～2026	10年間	5,300,000	530,000 × 10年
2017～2031	15年間(計画期間)	7,950,000	530,000 × 15年
2017～2056	40年間	21,200,000	530,000 × 40年

※推計は一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠しました。

※上水道管については既存の管径別延長を更新すると仮定しました。

※管路の更新については40年の耐用年数で更新を行うと仮定しました。

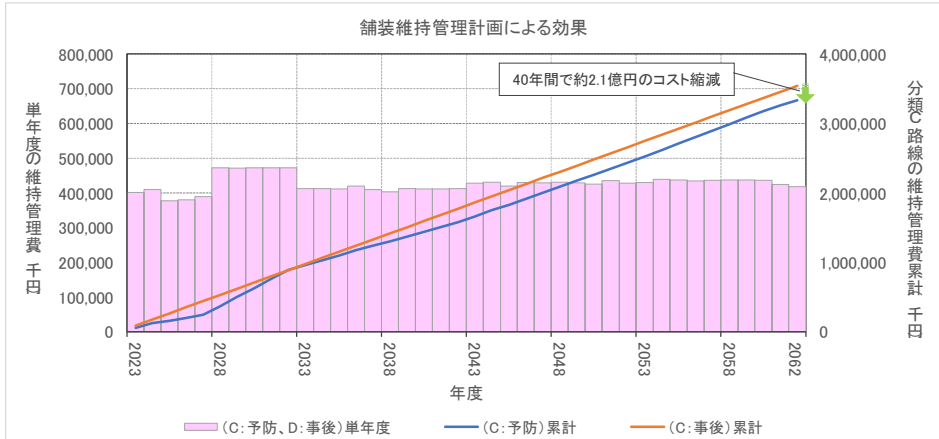
※更新単価については、流域別下水道整備総合計画調査指針に示された管路の費用関数より設定された単価を上水道管においても同等とし使用しました。

(2) 長寿命化対策

個別施設計画で示される対策費及び維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。

<道路>

①個別施設計画の概要

個別施設計画	多気町 舗装維持管理計画（舗装個別施設計画） 令和4（2022）年10月																																																																								
対象施設	町道 435km（舗装済延長）																																																																								
対策内容	分類C路線：予防保全型管理／分類D路線：事後保全型管理																																																																								
計画期間	令和5（2023）年度から令和44（2062）年度の40年間																																																																								
対策費	40年間で約2.1億円のコスト縮減 舗装維持管理計画による効果  単年度の維持管理費 千円 年度 分類C路線の維持管理費累計 千円 (C:予防、D:事後)単年度 (C:予防)累計 (C:事後)累計 <分類C路線の予防保全型管理による効果> <table><tr><th colspan="4">単位: 千円</th></tr><tr><th rowspan="3">対策費</th><th colspan="2">2023～2062 40年間</th><th>年平均</th></tr><tr><th rowspan="2">分類C路線</th><td>事後保全型</td><td>3,550,000</td><td>88,750</td></tr><tr><td>予防保全型</td><td>3,340,000</td><td>83,500</td></tr><tr><td colspan="2">効果額</td><td>210,000</td><td>5,250</td></tr></table> <舗装維持管理計画の年平均費用> <table><tr><th colspan="4">単位: 千円</th></tr><tr><th rowspan="3">対策費</th><th colspan="2">2023～2062 40年間</th><th>年平均</th></tr><tr><td>分類C路線</td><td>予防保全型</td><td>3,340,000</td><td>83,500</td></tr><tr><td>分類D路線</td><td>事後保全型</td><td>13,720,000</td><td>343,000</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>17,060,000</td><td>426,250</td></tr></table> <舗装維持管理計画> <table><tr><th colspan="7">単位: 千円</th></tr><tr><th rowspan="3">対策費</th><th></th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th></tr><tr><td>分類C路線</td><td>58,526</td><td>66,385</td><td>34,277</td><td>36,905</td><td>46,680</td></tr><tr><td>分類D路線</td><td>342,784</td><td>342,784</td><td>342,784</td><td>342,784</td><td>342,784</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>401,310</td><td>409,169</td><td>377,061</td><td>379,689</td><td>389,464</td></tr></table>	単位: 千円				対策費	2023～2062 40年間		年平均	分類C路線	事後保全型	3,550,000	88,750	予防保全型	3,340,000	83,500	効果額		210,000	5,250	単位: 千円				対策費	2023～2062 40年間		年平均	分類C路線	予防保全型	3,340,000	83,500	分類D路線	事後保全型	13,720,000	343,000	合計		17,060,000	426,250	単位: 千円							対策費		2023	2024	2025	2026	2027	分類C路線	58,526	66,385	34,277	36,905	46,680	分類D路線	342,784	342,784	342,784	342,784	342,784	合計		401,310	409,169	377,061	379,689	389,464
単位: 千円																																																																									
対策費	2023～2062 40年間		年平均																																																																						
	分類C路線	事後保全型	3,550,000	88,750																																																																					
		予防保全型	3,340,000	83,500																																																																					
効果額		210,000	5,250																																																																						
単位: 千円																																																																									
対策費	2023～2062 40年間		年平均																																																																						
	分類C路線	予防保全型	3,340,000	83,500																																																																					
	分類D路線	事後保全型	13,720,000	343,000																																																																					
合計		17,060,000	426,250																																																																						
単位: 千円																																																																									
対策費		2023	2024	2025	2026	2027																																																																			
	分類C路線	58,526	66,385	34,277	36,905	46,680																																																																			
	分類D路線	342,784	342,784	342,784	342,784	342,784																																																																			
合計		401,310	409,169	377,061	379,689	389,464																																																																			

②維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位:千円

2023～2062	年平均	426,250	舗装維持管理計画 40年間 分類C路線: 予防保全型 分類D路線: 事後保全型	備考
2017～2026	10年間 ①	2,333,891	2017～2020実績値(下表) +4年間平均×2年(2021・2022) +上表の2023～2026	道路舗装済面積 分類C路線: 221,495㎡ 分類D路線: 1,767,482㎡
2017～2031	15年間(計画期間) ②	4,428,355	①+(上表の2027) +426,250×4年	
2017～2056	40年間	15,084,605	②+426,250×25年	

単位:千円

	実績値
2017	143,727
2018	155,253
2019	92,700
2020	119,428
4年間平均	127,777

※推計は、舗装点検結果から得られた劣化傾向より補修・更新に至るまでの期間を仮定して実施しました。
 ※道路舗装の補修・更新方法は、既存舗装の表(基)層打換えと路盤までの打換えを設定しました。
 ※道路舗装の補修・更新時期は、舗装維持管理計画で設定した道路分類(管理区分)により、幹線道路の分類C路線と
 その他路線の分類D路線毎に設定しました。
 ※分類C路線は、舗装点検結果を用いて路線の損傷状態を元に補修・更新時期推定し、表(基)層打換えと路盤打換え
 を繰返し行うものと仮定しました。補修・更新に至るまでに期間は、路盤打換え後は28年、表(基)層打換え後は
 22年と仮定しました。
 ※分類D路線は、33年毎に表(基)層打換えを行うと仮定しました。
 ※更新単価は、町の土木工事積算により算定された単価を使用しました。
 ※2017～2020の実績値は、P13の表、維持管理経費の状況のうち、道路(町道)の既存更新分になります。

<橋りょう>

①個別施設計画の概要

個別施設計画	多気町 橋梁長寿命化修繕計画（橋梁個別施設計画） 平成 31（2019）年 3 月																																				
対象施設	全 404 橋																																				
対策内容	予防保全的な修繕																																				
計画期間	令和元（2019）年度から令和 50（2068）年度の 50 年間																																				
対策費	50 年間で約 18.6 億円のコスト縮減 〃 橋梁長寿命化修繕計画による効果 〃 <table><caption>単位：千円</caption><tr><th></th><th>2019～2068 50年間</th><th>年平均</th></tr><tr><td>対症療法型</td><td>4,130,000</td><td>82,600</td></tr><tr><td>予防保全型</td><td>2,270,000</td><td>45,400</td></tr><tr><td>効果額</td><td>1,860,000</td><td>37,200</td></tr></table> <長寿命化対策（予防保全型）> <table><caption>単位：千円</caption><tr><th></th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>計</th></tr><tr><td>対策費</td><td>5,627</td><td>48,588</td><td>42,291</td><td>24,916</td><td>47,022</td><td>2,941</td><td>28,957</td><td>45,045</td><td>22,621</td><td>22,709</td><td>290,717</td></tr></table>		2019～2068 50年間	年平均	対症療法型	4,130,000	82,600	予防保全型	2,270,000	45,400	効果額	1,860,000	37,200		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	計	対策費	5,627	48,588	42,291	24,916	47,022	2,941	28,957	45,045	22,621	22,709	290,717
	2019～2068 50年間	年平均																																			
対症療法型	4,130,000	82,600																																			
予防保全型	2,270,000	45,400																																			
効果額	1,860,000	37,200																																			
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	計																										
対策費	5,627	48,588	42,291	24,916	47,022	2,941	28,957	45,045	22,621	22,709	290,717																										

②維持管理・更新等に係る経費の見込み

2019～2068	年平均	45,400	予防保全型 50年間
2017～2026	10年間 ①	372,234	2017・2018実績値（下表）＋上表の2019～2026の計
2017～2031	15年間（計画期間）②	553,764	①＋（上表の2027・2028）＋45,400×3年
2017～2056	40年間	1,688,764	②＋45,400×25年

単位：千円	
	実績値
2017	29,441
2018	97,406

<上水道>

①維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位: 千円

	年平均	2017～2020 (4年間) 530,000 (H28年度計画)	2021～2056 580,000 (R3年度計画)	計
2017～2026	10年間	2,120,000	3,480,000	5,600,000
2017～2031	15年間(計画期間)	2,120,000	6,380,000	8,500,000
2017～2056	40年間	2,120,000	20,880,000	23,000,000

＜参考＞個別施設計画

■水道事業

個別施設計画	多気町水道事業 多気地域 管路耐震化・更新計画 平成 30（2018）年 3 月									
目的	基幹管路の耐震化及び更新計画を策定									
対象地区	多気町水道事業区域のうち多気地域（勢和地区除く）									
対象施設	施設構造物・基幹管路等									
計画期間	施設構造物更新計画：平成 30（2018）年度～令和 7（2025）年度 基幹管路等更新計画：令和 7（2025）年度～令和 31（2049）年度									
対策費	●施設構造物更新計画 単位：千円									
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	計
	対策費	20,490	276,958	211,737	256,473	253,792	280,100	96,003	34,653	1,430,206
	●基幹管路等更新計画 単位：千円									
		2025	2026	2027	2028	2029				
	対策費	96,831	253,302	313,947	351,709	287,567				
		2030	2031	2032	2033	2034				
	対策費	239,820	260,370	344,789	329,211	306,006				
		2035	2036	2037	2038	2039				
	対策費	323,379	322,862	178,697	353,953	331,871				
		2040	2041	2042	2043	2044				
	対策費	340,030	334,547	306,597	313,221	191,637				
		2045	2046	2047	2048	2049	計			
	対策費	305,611	359,816	337,879	256,156	120,835	7,160,643			

■農業集落排水施設

個別施設計画	農業集落排水施設 最適整備構想計画 平成 29（2017）年 3 月											
目的	農業集落排水施設の適切な機能保全とライフサイクルコストの低減を図る「ストックマネジメント」を実践するため、多気町農業集落排水施設全体の最適整備構想を策定											
対象地区	相鹿瀬・矢田・上津田・外城田・土羽・丹生											
対象施設	管路施設・汚水処理施設											
計画期間	平成 30（2018）年度～令和 40（2058）年度											
対策費	単位：千円											
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	計
	対策費	33,693	1,785	661	2,064	14,743	29,033	40,725	70,239	68,888	172,968	434,799
		2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	
	対策費	31,419	27,529	287,131	3,825	23,347	23,913	24,961	35,931	6,500	0	
		2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	
	対策費	19,491	296	4,570	23,052	84,710	10,368	25,016	165,050	0	1,476	
		2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	
	対策費	9,040	0	4,965	6,571	0	5,218	61	9,256	0	6,471	
		2058	計									
	対策費	0	1,275,012									

<参考>「中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式」

■今後 10 年間（平成 29（2017）年～令和 8（2026）年）

単位:千円

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+ ③)	財源見込み	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化 対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要して いる経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	4,223,447	1,260,010	0	5,483,457	地方債、基金及び 国、県の補助金・ 交付金等	11,585,346	-6,101,889	366,707
	インフラ施設(b)				4,652,234		5,200,000	-547,766	251,445
	計(a+b)				10,135,691		16,785,346	-6,649,655	618,152
公営事業会計	建築物(c)					地方債、一般会計 繰入金・出資金等			28,496
	インフラ施設(d)				5,600,000		5,300,000	300,000	458,625
	計(c+d)				5,600,000		5,300,000	300,000	487,121
建築物合計(a+c)									395,203
インフラ施設(b+d)									710,070
合計(a+b+c+d)					15,735,691		22,085,346	-6,349,655	1,105,273

普通会計 インフラ施設:道路・橋りょう

公営事業:上水道施設

■今後 40 年間（平成 29（2017）年～令和 38（2056）年）

単位:千円

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+ ③)	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化 対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要して いる経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	16,145,831	10,318,184	7,650,568	34,114,583	40,009,907	-5,895,324	366,707
	インフラ施設(b)				19,168,764	20,800,000	-1,631,236	251,445
	計(a+b)				53,283,347	60,809,907	-7,526,560	618,152
公営事業会計	建築物(c)							28,496
	インフラ施設(d)				23,000,000	21,200,000	1,800,000	458,625
	計(c+d)				23,000,000	21,200,000	1,800,000	487,121
建築物合計(a+c)								395,203
インフラ施設(b+d)								710,070
合計(a+b+c+d)					76,283,347	82,009,907	-5,726,560	1,105,273

普通会計 インフラ施設:道路・橋りょう

公営事業:上水道施設

第6章 公共施設の適正な管理に関する基本方針

6-1 現状や課題に関する基本認識

人口の動向、財政、公共施設の現状、将来更新費用の推計から本町の公共施設等に係る課題を以下のように整理します。

①人口減少・少子高齢化への対応

本町の人口は令和2（2020）年の14,021人から計画期間終期に近い令和12（2030）年には13,143人と約6.3%減少し、令和42（2060）年には10,500人（まち・ひと・しごと創生第2期多気町総合戦略）と約25.1%減少すると想定されています。また、少子高齢化も一層進展していくものと想定されています。こうした人口構造の変化に伴い、必要な行政サービス・施設等の規模を適切に判断して行く必要があります。

②増大する将来更新費用への対応

現在の公共施設を耐用年数経過後に同じ規模で更新すると第5章の公共施設の将来更新費用の推計でも示したように多額の費用が必要となり、全て同じ規模で更新や維持していくことは困難であると予測されます。今後は公共施設の適正化や更新方法、維持管理方法の効率化が求められます。

③逼迫する財政状況への対応

公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や人口減少による町税の減少、高齢化等による扶助費の増加等によって本町の財政状況は今後ますます厳しさを増すことが想定されます。そのため、長期的な視点を持ち更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことによって、財政負担の軽減、平準化を行っていくことが必要です。また、施設によっては民間企業との連携による事業効率化、管理運営費の削減に取り組んでいく必要があります。

④公共施設等の老朽化等への対応

本町の建築系公共施設は大規模改修を行う目安とされる築30年以上経過した建物が多く、また、有形固定資産減価償却率の推移からも老朽化が進んでいることがわかります。公共施設等の維持に係る財源確保も厳しいことから、今後は公共施設等の総量を見極めながら、真に必要とされる公共施設等を適正な状態で計画的に維持管理・修繕・更新等を行うことが求められます。

6－2 点検・診断等の実施方針

今後とも存続を図っていく施設については、施設の劣化や損傷を早期に発見するため、法定点検に加え、必要に応じて自主的な日常点検・定期点検を行うものとします。点検結果は記録として蓄積することで、その後の維持管理や修繕及び更新時に活用していきます。

6－3 維持管理・更新等の実施方針

利用状況や老朽度具合、財政状況を総合的に勘案し、優先順位を考慮しながら維持管理、修繕、更新等を実施します。

また、公共施設の電気、設備などについては、改修時や更新時に省エネルギー化についての検討を行い、エネルギー消費量・維持管理費の削減を図っていきます。

6－4 安全確保の実施方針

公共施設は、多くの方々が利用されるため、施設の安全性を十分確保することが重要です。

そのためには、施設を定期的に点検することにより、適切な維持管理や修繕を実施し、安全性を確保していきます。

安全性を十分に確保することが困難な施設、また、今後困難になると予想される施設については、その施設の設置目的、利用状況、費用などを総合的に見直し、更新や統廃合を検討していきます。

6－5 耐震化の実施方針

今後とも存続を図っていく施設について必要なものは、適宜耐震化を推進していきます。また、災害時に非構造部材（外壁、ガラス、天井など）の損傷や落下等による被害を未然に防ぐために、非構造部材の安全対策を進めます。

6－6 長寿命化の実施方針

第5章の公共施設の将来更新費用の推計でも示したように、今後の施設の更新費用を考えると、施設の長寿命化による費用の削減は必要不可欠です。

公共施設の計画的な診断・点検を実施し、それらを基に効果的な予防保全を行うことによって、施設を維持しつつ、長寿命化を図ることにより将来にわたる費用の削減を図っていきます。

6-7 ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

6-8 統合や廃止の推進方針（町の規模に応じた施設数のあり方）

（1）基本的な考え方

前述したとおり、本町の人口は少子化・高齢化の影響などにより、令和 2（2020）年から計画期間終期に近い令和 12（2030）年には約 6.3%の人口減少、令和 42（2060）年には約 25.1%の人口減少が見込まれています。

平成 18（2006）年 1 月の町村合併後、本町では、2 つの小学校区において、6 園あった保育園を 2 園に統合し、合併前の旧町村ごとにあった学校給食センターを 1 カ所に統合しました。その他、地元自治会への集会所の譲渡など、施設数の削減に取り組んできました。

今後も、本町の人口規模、地域特性や維持管理費用などを十分考慮し、既存施設の複合化も含めて、町全体の施設のあり方の検討を進める一方、利用されていない、また、休止している施設は、売却や有償貸与などを検討していきます。

（2）建築系公共施設の延床面積の削減目標

平成 24（2012）年度に総務省が実施した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査」によると、調査対象団体（全国で 111 団体。本町も含む。）の人口一人当たりの建築系公共施設の延床面積は全国平均で 3.22 ㎡となっています。一方、平成 27（2015）年の本町の人口一人当たりの公共施設の延床面積は 4.36 ㎡であり、全国平均と比較すると約 35%多い状況となっています。

ただし、この調査の対象となった団体は、大都市から小規模な町村まで、様々な人口規模の自治体が含まれています。そのため、一律に全国平均と比較することは妥当ではなく、本町の現在の人口規模や今後の人口減少の推計を考えると、令和 12（2030）年には平成 27（2015）年と比べ人口が約 13%減少することや、今後の大規模改修や更新を迎えることなどを考慮し、今後 15 年間で少なくとも 10%以上の延床面積の削減を目標とします。

<参考>延床面積の削減量の実績

	平成 28（2016）年度 総合管理計画	令和 3（2021）年度 総合管理計画改訂版	削減量
延床面積（㎡）	64,934	64,574	0.6%

（３）土木系公共施設の整備目標

生活基盤を支える土木系公共施設については、建築系公共施設と異なり、譲渡や廃止によって削減できる施設ではないため、定期的な点検、修繕により適切な維持管理を実施していきます。また、ライフラインとしても非常に重要なことから、施設の更新時には耐震も含めた整備を検討していきます。

６－９ 適正な管理への取組体制

公共施設の適正管理には、施設の担当課のみならず、全庁的な取り組みが必要です。

本町では、施設担当課、総務課、企画調整課などによる検討体制を確立し、本町が毎年作成している向こう３ヶ年間の実施計画である「“ええまち” づくりプラン（アクションプログラム）」とも連携を図りつつ、総合的な適正管理に取り組んでいきます。

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第6章の基本方針を達成するため、施設類型ごとの管理に関する基本方針は次のとおりです。

7-1 普通会計保有の建築系公共施設

(1) 行政系施設

大分類	中分類	施設名称	建築年 (主たる施設)	
1. 行政系施設	庁舎等	1 役場本庁舎	S52	1977
		2 勢和振興事務所	S50	1975
	その他行政系施設	3 役場倉庫	H12	2000
		4 相可消防車庫(H30譲渡)	H3	1991
		5 防災備蓄倉庫	H15	2003

①庁舎等

<概要>

庁舎等として、「役場本庁舎」、「勢和振興事務所」があります。「役場本庁舎」は数回にわたり増築も実施しています。

「役場本庁舎」、「勢和振興事務所」とも町村合併後に耐震診断及び耐震補強工事を実施しています。ともに地域の災害対策拠点となっています。「役場本庁舎」は築40年経過し一部劣化がみられます。

<今後の方針>

「役場本庁舎」及び付属施設の「厚生棟」は今後とも適切な維持管理・修繕及び大規模改修により長寿命化を図っていきます。

「勢和振興事務所」については、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度にかけて、「勢和振興事務所」、「勢和公民館」を解体し、勢和地域の総合的な窓口業務を継続していくための振興事務所機能と公民館機能の両方の機能を併せたコンパクトな複合施設を建設していきます。

②その他行政系施設

<概要>

その他行政系施設として、「役場倉庫」、「防災備蓄倉庫」があります。「相可消防車庫」は平成30(2018)年に自治会へ譲渡しました。

<今後の方針>

「役場倉庫」は今後とも適切な維持管理・修繕により長寿命化を図っていきます。

「防災備蓄倉庫」は維持管理をしながら継続利用を図ってきます。

(2) 学校教育系施設

大分類	中分類	施設名称		建築年 (主たる施設)	
2. 学校教育系施設	学校	1	相可小学校	S46	1971
		2	佐奈小学校	H19	2007
		3	津田小学校	S47	1972
		4	外城田小学校	H2	1990
		5	勢和小学校	S47	1972
		6	勢和中学校	S56	1981
	その他教育施設	7	学校給食センター	H12	2000

①学校

<概要>

本町には、5つの小学校と1つの中学校及び1つの一部事務組合立の中学校（多気中学校）があります。

旧耐震基準で建てられた建物のうち、校舎などの建物についての耐震化は完了していますが、築40年を経過する施設もあり、全体的に施設の老朽化が目立っています。

各学校の屋内運動場は災害発生時の町指定避難所になっています。

<今後の方針>

各小中学校とも定期的な点検及び適切な維持管理・修繕により長寿命化を図っていきます。

また、今後、児童・生徒数の減少がさらに進むと予想されるため、小中学校の在り方について検討していくものとします。特に多気地域4つの小学校（「相可小学校」、「佐奈小学校」、「津田小学校」、「外城田小学校」）については統合も含めて小学校の在り方について検討していきます。

なお、一部事務組合立の「多気中学校」については、令和2(2020)年度に校舎、令和3(2021)年度に第1体育館を改築し、老朽化した旧組合立給食センター及び技術棟は解体しました。今後は、町の所有施設ではないため、組合構成市町の松阪市と協議のうえ、適切な維持管理、長寿命化を図っていきます。

②その他教育施設

<概要>

その他教育施設としては「学校給食センター」があります。なお、「旧給食センター」は施設閉鎖中です（倉庫として利用）。

<今後の方針>

「学校給食センター」は定期的な点検及び適切な維持管理・修繕により長寿命化を図っていきます。「旧給食センター」は解体を検討していきます。

(3) 子育て支援施設

大分類	中分類	施設名称		建築年 (主たる施設)	
3. 子育て支援施設	保育園・こども園	1	佐奈保育園	H3	1991
		2	津田認定子ども園	H5	1993
		3	西外城田保育園	H7	1995
		4	勢和保育園	H22	2010
		5	相可保育園	H19	2007
	幼児・児童施設	6	子育て支援センター（おひさま）	S54	1979
		7	たき児童館	H24	2012

①保育園・こども園

<概要>

町村合併前に旧町村で9園あった保育園・こども園は現在5園となっています。

各施設とも比較的新しい施設であるため良好な状態が保たれています。

<今後の方針>

保育園・こども園は適切な維持管理・修繕により当面存続を図っていきます。

なお、「西外城田保育園」については、利用人数の減少に伴い、令和4（2022）年度から休園します。また、「佐奈保育園」、「津田認定こども園」についても利用人数が減少傾向にあり、保育園の統合についても今後、検討していきます。

②幼児・児童施設

<概要>

幼児・児童施設として「子育て支援センター（おひさま）」、「たき児童館」の2施設があります。

「子育て支援センター（おひさま）」は、勢和地域の子育て支援センターであり、平成23（2011）年に旧勢和中央保育園を減築改修した施設です。「たき児童館」は、地域子育て拠点事業、利用者支援事業、放課後児童クラブ事業等を実施しており、町の子育ての拠点施設として位置づけられる施設です。「子育て支援センター（おひさま）」においては外壁に劣化がみられます。

<今後の方針>

「子育て支援センター（おひさま）」、「たき児童館」とも適切な維持管理・修繕により当面存続を図っていきます。

（4）保健・福祉施設

大分類	中分類	施設名称		建築年 （主たる施設）	
4. 保健・福祉施設	福祉施設	1	天啓の里	H10	1998
		2	ささゆり苑	H8	1996
		3	くすのき作業所	H24	2012

①福祉施設

<概要>

福祉施設として地域福祉センター「天啓の里」、高齢者福祉施設「ささゆり苑」、小規模作業所「くすのき作業所」の3施設があります。いずれも多気町社会福祉協議会と指定管理契約を結んでいます。

「天啓の里」と「ささゆり苑」については高齢者福祉・障がい者福祉の中核施設として福祉サービスの提供を実施しており、町の指定避難所でもあります。「天啓の里」と「ささゆり苑」は一部劣化がみられますが「くすのき作業所」は良好な状態が保たれています。

また、令和3（2021）年度から子育て支援事業として、「ささゆり苑」の一室を改装し、多気町放課後児童クラブの分館として利用しています。

＜今後の方針＞

「天啓の里」、「ささゆり苑」、「くすのき作業所」とも適切な維持管理・修繕により当面存続を図っていきます。

なお、「勢和保健センター」については、令和 2（2020）年行政財産より普通財産へ移行しました。今後施設の解体を検討していきます。

（5）町民文化系施設

大分類	中分類	施設名称	建築年 （主たる施設）	
5. 町民文化系施設	文化施設	1 町民文化会館	H4	1992
	集会施設	2 相可公民館	S63	1988
		3 佐奈公民館	H3	1991
		4 津田公民館	H1	1989
		5 外城田公民館	H17	2005
		6 勢和東公民館	H2	1990
		7 勢和公民館	S53	1978
		8 北弟国集会所	S49	1974
		9 中朝長集会所	S47	1972
		10 笠木集会所	S48	1973
		11 前村集会所	S49	1974
		12 三疋田集会所	S51	1976
		13 平谷集会所	S52	1977
		14 井戸谷集会所	S53	1978
		15 色太集会所	H5	1993
		16 旧色太集会所	S57	1982
		17 東池上集会所	S62	1987

①文化施設

＜概要＞

文化施設としては「町民文化会館」があります。

「町民文化会館」は生涯学習活動や文化振興の中心的な拠点として活用されています。文化会館のホールは本町のみならず周辺市町も含めた広域的な活用が行われています。築 30 年以上経過しこれまで大規模修繕、増築、機械設備の更新を行っています。

＜今後の方針＞

「町民文化会館」は今後とも適切な維持管理・修繕により長寿命化を図っていきます。

②集会施設

＜概要＞

集会施設には公民館施設が 6 施設、集会所施設が 10 施設あります。

公民館施設については、それぞれの地区の地域活動や生涯学習活動の拠点、災害時の避難場所としての役割を担っています。「勢和公民館」については、旧勢和村の中央公民館として 2 階建てで規模も大きく、築 40 年経過しています。これまで設備の更新、エレベーターの設置を行っています。「勢和東公民館」については、廃校となった丹生小学校を利用した施設です。「勢和東公民館」は劣化がみられるもののその他の公民館は良好な状態が保たれています。

集会所施設については、条例に基づき設置され地域コミュニケーションの場として利用されています。施設の多くが昭和 40 年代後半から 50 年代に建築されたため老朽化が進んでいます。

＜今後の方針＞

公民館施設については適切な維持管理・修繕により当面存続を図っていきます。但し、「勢和公民館」については令和 4（2022）年度～令和 5（2023）年度に解体し、「勢和振興事務所」と複合施設を建設します。

集会所施設についても適切な維持管理・修繕により当面存続を図っていきますが、地元への譲渡や廃止を含めて施設のあり方について検討していきます。「平谷集会所」については令和 4（2022）年度以降解体予定です。

（6）社会教育系施設

大分類	中分類	施設名称		建築年 (主たる施設)	
6. 社会教育系施設	図書館	1	ふるさと交流館せいわ	H9	1997
		2	ふるさと交流館たき	H19	2007
	郷土資料館等	3	郷土資料館(収蔵庫)	H13	2001

①図書館

＜概要＞

図書館については、町村合併前の旧勢和村において、図書館を単に図書や資料の保存、提供をする施設とするのではなく、読書会や施設を使った、教育、文化、コミュニケーションの場として多機能な役割を持たせ「ふるさと交流館」として利用・活用してきました。合併後の新町においても、その方針を拡大すべく旧多気町の図書館を改築し、2つの図書館を住民交流の場として「ふるさと交流館せいわ」「ふるさと交流館たき」として活用しています。

「ふるさと交流館せいわ」は築 20 年が経過し一部老朽化がみられます。

＜今後の方針＞

「ふるさと交流館せいわ」、「ふるさと交流館たき」とも適切な維持管理・修繕により長寿命化を図っていきます。

②郷土資料館等

＜概要＞

本町には「ふるさと交流館せいわ」内の「勢和郷土資料館」と多気郡教育会館 1 階を借用している「多気郷土資料館」の 2 力所で郷土資料の展示等を行っています。その他、郷土資料を保管するための「収蔵庫」があります。

＜今後の方針＞

「収蔵庫」は文化財の保存施設として機器類も含め適切な施設管理を行い収蔵物の維持管理を行っていきます。

(7) スポーツ・レクリエーション系施設

大分類	中分類	施設名称	建築年 (主たる施設)	
7. スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1 農業者トレーニングセンター	S57	1982
		2 農林漁業者等健康増進施設 (勢和体育館)	S60	1985
		3 勢和東体育館	H8	1996
		4 勢和台スポーツセンター	S57	1982
		5 多気スポーツ公園	S52	1977
	観光施設	6 五桂池ふるさと村	S59	1984
		7 ふれあいの森勢山荘・バンガロー	H8	1996
		8 ふれあいの館	H7	1995
		9 元丈の館	H12	2000
		10 歴史の散歩道トイレ	H15	2003
		11 女鬼峠便所	H21	2009

①スポーツ施設

<概要>

本町には、野球場とテニスコートを有するスポーツセンターが2施設、体育館が3施設の計5つのスポーツ施設があります。施設管理については 5 施設とも指定管理委託を実施しています。

スポーツ施設は築 30 年以上経過する施設が多いため老朽化が進行しています。

<今後の方針>

今後ともスポーツ施設は適切な維持管理・修繕により長寿命化を図っていきます。

また、各スポーツ施設の照明設備については、長寿命化及び省エネの観点からLED照明等への転換を図ります。

②観光施設

<概要>

観光施設は「五桂池ふるさと村」、「ふれあいの森勢山荘」、「元丈の館」の 3 施設があります。なお、「ふれあいの館」については令和元（2019）年民間に譲渡しました。

「五桂池ふるさと村」は、本町の集客交流の拠点を担う「おばあちゃんの店」と「花と動物ふれあい広場」、全国初の高校生レストランである「まごの店」、宿泊機能を担う「ロッジ」等から構成されている施設です。「ふれあいの森」は、都市と農村の交流空間として整備された宿泊施設です。「元丈の館」は、本町が誇る歴史的偉人野呂元丈の功績を讃え後世に伝えるために整備された施設です。いずれの施設も施設管理、施設運営については指定管理委託事業者による管理運営を実施しています。

「五桂池ふるさと村」については当初の開園から 30 年以上が経過し定期的な修繕は行っていますが木造施設が多く老朽化が進んでいます。また、動物園についても築 30 年近くが経過し、その施設の形態からも他の施設に比べ設備の劣化が進行しています。「元丈の館」は外壁に一部劣化がみられます。

令和 3（2021）年度に「五桂池ふるさと村」はロッジ3棟を改築、「ふれあいの森勢山荘」はバンガロー5棟を解体し、3棟に改築を行っています。

また、その他の観光施設として「歴史の散歩道トイレ」、「女鬼峠便所」があります。

＜今後の方針＞

「五桂池ふるさと村（おばあちゃんの店）」、「五桂池ふるさと村（まごの店）」は適切な維持管理・修繕により長寿命化、存続を図っていきますが、今後運営形態について検討していきます。

「五桂池ふるさと村」は令和 4（2022）年に施設全体の再生を図るため事務所棟、食堂棟などの改築を実施します。

また、「五桂池ふるさと村（花と動物ふれあい広場）」については、令和3（2021）年度に作成した将来構想を基に施設再生の方策を検討していきます。

その他のロッジ、トイレ、研修棟、炊事棟については適切な維持管理・修繕により長寿命化、存続を図っていきますが、今後運営形態について検討していきます。

「ふれあいの森勢山荘」、「元丈の館（本館）」は適切な維持管理・修繕により当面存続を図っていきますが、今後運営形態について検討していきます。

「歴史の散歩道トイレ」は利用状況や施設状況を踏まえ適切な管理を行いつつ金剛座寺への譲渡を検討します。「女鬼峠便所」については利用状況や施設状況を踏まえ適切な管理を行っていきます。

（８）供給処理施設（普通会計分）

大分類	中分類	施設名称	建築年 (主たる施設)	
8. 供給処理施設	供給処理施設	1 美化センター	H9	1997

＜概要＞

普通会計で管理する供給処理施設は、ごみ処理施設である「美化センター」（焼却炉閉鎖中）があります。

多気地域（旧多気町）は、「美化センター」で焼却処理をしていましたが、令和 2（2020）年 3 月末をもって焼却業務を終了し、令和 2（2020）年 4 月から香肌奥伊勢資源化広域連合において勢和地域（旧勢和村）のごみと一緒に処理をしています。さらに、多気地域の資源ごみ及び不燃ごみの処理についても、令和 5（2023）年度に香肌奥伊勢資源化広域連合に処理を統一させて効率化を図る計画です。

＜今後の方針＞

ごみ処理の統合により、令和 6（2024）年度を目途に不要となる「美化センター」にある焼却施設等を解体撤去します。

（９）公園施設

大分類	中分類	施設名称	建築年 (主たる施設)	
9. 公園	公園	1 のびのびパーク天啓	H2	1990
		2 ゆとりの丘	H8	1996
		3 佐奈川桜づつみ公園	H13	2001
		4 油田公園	H16	2004
		5 須原親水広場	H15	2003
		6 朝柄ふれあい窯ミニパーク		
		7 クリスタルの森	H21	2009
		8 第2工業団地公園	H21	2009

<概要>

町内には大小8カ所の町管理の公園があります。

<今後の方針>

公園設備については設備の安全管理が求められることから、日常点検、計画的な補修等により適切な維持管理を行います。

「のびのびパーク天啓」と「油田公園」の2つの公園については園内に歴史的建築物が存在します。これらの建物は他の施設と異なり、建替えや改築により施設を更新する性質のものではないため、維持保存の方針、方法を検討したうえで公園の利用方法や管理方法のあり方を検討していきます。

「のびのびパーク天啓」においては遊具を新設します。各公園については、利用者に公園を安全かつ快適に利用してもらうよう、適切な維持管理を実施していきます。

(10) 公営住宅施設

大分類	中分類	施設名称		建築年 (主たる施設)	
10. 公営住宅施設	公営住宅	1	三疋田第一団地	S54	1979
		2	三疋田第二団地	S56	1981
		3	東池上団地	S56	1981

<概要>

公営住宅は2団地及び1つの住宅の計12棟あります。

いずれの団地も築40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

<今後の方針>

今後は、各住宅とも適切な維持管理・修繕により当面存続を図っていきますが、空き家棟は廃止も検討していきます。

(11) その他施設

大分類	中分類	施設名称		建築年 (主たる施設)	
11. その他施設	その他施設	1	相可駅便所	H7	1995
		2	佐奈駅便所	S53	1978
		3	花づくり拠点施設		

<概要>

その他施設には「相可駅便所」、「佐奈駅便所」、「花づくり拠点施設」があります。

<今後の方針>

便所は適切な維持管理・修繕により長寿命化を図っていきます。

7-2 普通会計保有の土木系公共施設

分類		単位	H27年度 (2015)	R2年度 (2020)
道路	町道	延長 (m)	560,885	570,529
		面積 (㎡)	2,345,459	2,444,031
橋梁		橋梁数	404	403
		延長 (m)	3,125	3,082
		面積 (㎡)	14,963	14,914

(1) 道路

<概要>

土木系公共施設のうち町道については、平成 27 (2015) 年度末時点では延長約 561km、令和 2 (2020) 年度末時点では延長約 571km となっています。

<今後の方針>

今後は、集落間を結ぶ幹線道路である 1 級町道については、道路の利用状況に応じ予防保全による長寿命化を図ります。また、2 級町道及びその他町道のなかで利用状況が少ない路線については、日常的な見回り・点検や自治会との連携により路面の再舗装等の更新期間を延長し長寿命化を行うことで、更新費用の削減を行います。

農道及び林道についても道路同様に路線により利用状況が大きく異なることから、利用状況に応じ適切な維持管理及び予防保全により長寿命化を図ります。

また、トンネル（文後トンネル）についても計画的かつ予防保全的な維持管理へ転換することにより、長寿命化による維持管理費用の縮減と平準化を図ります。

(2) 橋りょう

<概要>

橋りょうは平成 27 (2015) 年度末時点では 404 橋、令和 2 (2020) 年度末時点では 403 橋となっています。

<今後の方針>

橋りょう施設については、「多気町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの持つ重要度に応じ長寿命化を行います。また、定期点検等による診断結果をもとに、安全性の確保や計画的な橋りょうの更新を実施します。

7－3 上水道施設（地方公営企業）

分類		単位	H27年度 (2015)	R2年度 (2020)
上水道施設	管路	延長 (m)		239,136
	浄水施設	施設数	1	1
	配水施設(配水池)	施設数	11	9

<概要>

上水道施設については、地方公営企業として管理、運営を行っています。

施設については、町村合併後、2町村の水道事業が統合されましたが、旧勢和村地区の水道施設については昭和 62（1987）年度に4つのエリアの簡易水道設備を移行したものであったため、老朽化及び施設修繕費等の維持管理経費の増加が課題となっていました。そこで、合併後の新町においては、平成 22（2010）年度から平成 27（2015）年度にかけて旧勢和村地区の4カ所の浄水場の廃止、5カ所の配水池の廃止と4カ所の配水池の新設整備及び三重県企業庁の用水供給事業を利用した送水、配水管の整備を行いました。また、旧多気町地区においては、下水道事業整備に併せ水道管の布設替えを実施してきました。

その結果、令和 2（2020）年度末時点では送水管、配水管の延長は約 239km となっています。

<今後の方針>

今後は、策定した「更新計画」に基づき順次各加圧所や配水池の更新・耐震化を進めていきます。

7-4 下水道施設（地方公営企業）

分類		単位	H27年度 (2015)	R2年度 (2020)
公共下水道施設	管渠	延長 (m)	91,274	92,055
	マンホールポンプ	箇所数	52	52
農業集落排水施設	管渠	延長 (m)	38,851	38,851
	処理施設	施設数	6	6
	対象人口	人	2,791	2,588
公共浄化槽	公共浄化槽	施設数	830	921
	対象人口	人	4,010	4,085

下水道施設については、公共下水道、農業集落排水施設、町が設置管理する公共浄化槽の3つの設備で生活排水の処理及び施設の維持管理を行っています。

（1）公共下水道

<概要>

公共下水道については、地方公営企業として管理、運営を行っています。

公共下水道については、旧多気地区の区域について下水処理を行っています。汚水処理については三重県の中勢沿岸流域下水道事業により広域で行っているため、主な保有施設は、管路及びマンホールポンプです。

平成 27（2015）年度末時点で管渠延長約 91km、マンホールポンプ 52 カ所となっています。令和 2（2020）年度末時点では管渠延長約 92km、マンホールポンプ 52 カ所となっています。

公共下水道の供用開始は平成 16(2004)年度から行っており、管路施設は比較的新しいため、本計画期間内での大幅な更新はありませんが、マンホールポンプなどの電気設備については、10 年を超える設備もあります。

<今後の方針>

今後は、「ストックマネジメント計画」に基づき、マンホールポンプ関係を中心に設備の更新を計画的に行っていきます。

（2）農業集落排水

<概要>

農業集落排水施設については令和 2（2020）年度から地方公営企業法の財務規定を適用し公営企業会計に移行しました。

農業集落排水施設については下記の6つの処理区域において生活排水の処理を行っています。

処理区	共用開始年度	管路延長	処理場	建築年
相鹿瀬処理区	H9(1997)年度	2,427 m	相鹿瀬処理場	H8(1996)
矢田処理区	H8(1996)年度	1,033 m	矢田処理場	H8(1996)
上津田処理区	H13(2001)年度	6,635 m	上津田処理場	H13(2001)
外城田処理区	H15(2003)年度	12,269 m	外城田処理場	H13(2001)
丹生処理区	H16(2004)年度	10,129 m	丹生処理場	H16(2004)
土羽処理区	H17(2005)年度	6,358 m	土羽処理場	H17(2005)
計		38,851 m		

農業集落排水施設の下水道管路については、耐用年数に対してまだ経過年数が少なく早急に更新する必要はありませんが、処理場については、建築後 20 年を経過する施設が 4 カ所あり、他の 2 カ所についても 15 年以上が経過しています。また、それぞれの処理区のマンホールポンプについては全体で 52 カ所あり、処理場同様に老朽化が始まっています。

＜今後の方針＞

今後は、人口減少や農業環境の保全からも、機能強化対策事業として緊急性の高い施設・設備から順次更新を行っていきます。

（３）公共浄化槽施設

＜概要＞

公共下水道及び農業集落排水施設の処理区域外については、町が設置、管理運営する公共浄化槽施設により生活排水の処理を実施しています。

公共浄化槽施設については令和 2（2020）年度から地方公営企業法の財務規定を適用し公営企業会計に移行しました。

平成 27（2015）年度末時点の本町が管理する公共浄化槽は 830 基、令和 2（2020）年度末時点で 921 基となっています。

＜今後の方針＞

法定及び定期点検時の報告や利用者からの報告により、適切な維持管理及び放流水の水質保全を図っていきます。

7-5 工業用水道施設（地方公営企業）

分類		単位	H27年度 (2015)	R2年度 (2020)
工業用水道施設	管路	延長 (m)		6,327

<概要>

工業用水道施設については、地方公営企業として管理、運営を行っています。

工業用水道は、現在、多気工業団地及びクリスタルタウン工業ゾーンへの給水を行っています。多気工業団地については平成6（1994）年度から供用を開始しています。建築後 20 年以上が経過しており、管路については耐用年数に対し経過年数が少ないため、ポンプ設備及び電装設備等の更新を行っています。また、クリスタルタウン工業ゾーンへは平成 28（2016）年度から供用を開始しています。

<今後の方針>

今後は、中長期の視点に立ち定期点検等により施設の予防保全を図り、施設の長寿命化及び供給先への安定した給水を実施していきます。

第8章 フォローアップの実施方針

総合管理計画で示した基本方針等については、その進捗状況について定期的に評価を実施し、PDCAサイクル※の運用により適切な進捗管理を行っていきます。

※PDCAサイクル：PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（評価）→ACTION（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

図. PDCA サイクルのイメージ

